

(証券コード 2169)
2026年3月5日

株 主 各 位

第46期定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

- ・ 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
- ・ 連結株主資本等変動計算書
- ・ 連 結 注 記 表
- ・ 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
- ・ 個 別 注 記 表

上記事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

CDS株式会社

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・企業行動規範を制定し、役職員全員が法令等を遵守して業務を執行する。
- ・社外取締役、社外監査役を選任し、経営の透明性を高める。
- ・内部監査室による監査を実施し、順法性等を確保する。

2. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「リスクマネジメント規則」に基づき、リスクマネジメント委員会が企業集団におけるリスクを抽出し、重要性に応じて適切な対応策を策定・実施する。
- ・機密情報管理規則および個人情報保護管理規則を定め、機密情報の管理、個人情報の保護に努め、情報リスクによる経営的損失を未然に防ぐ体制を確保する。
- ・販売管理規則および与信管理規則を定め、信用リスクの許容範囲を明確化し、損失拡大を防止する。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規則に基づき適切に保存し管理する。
- ・取締役および監査役はこれらの文書を常時閲覧できる体制とする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・毎月開催の取締役会で、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況の監督を行う。
- ・経営計画を決定し、職務執行の目標を明確にして、経営効率の維持・向上を図る。
- ・役員、各事業本部長等で構成するグループ経営会議を毎月開催し、経営計画の進捗状況の検証等を行う。

5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 関係会社管理規則を定め、企業集団における業務の適正な運用を確保する。

(2) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・当社の取締役又は使用人が、子会社の取締役又は監査役を兼任し、当該取締役等から子会社の職務執行状況について報告を受ける。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることおよび、法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・子会社の取締役又は監査役を兼任した当社の取締役等が、当該子会社の取締役会の他重要な会議に出席することで、業務執行状況の監督を行う。
- ・内部監査室が子会社の内部監査を行い、業務の適正性を検証する。

6. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

- ・金融商品取引法の定めにより、全社レベルおよび業務プロセスレベルの統制活動を確保する体制を整備し、適切に運用する。
- ・全社レベルおよび業務プロセスレベルの統制活動の運用状況を定期的に評価し、継続的に改善を図る。

7. 監査に関する体制

(1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役が職務執行のために補助使用人を求めた場合は、必要な使用人を配置する。

(2) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人については、その命令に関して取締役からの指揮命令を受けることがないよう、独立性を確保する。

(3) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・取締役は、監査役から監査業務の補助を命じられた使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に努める。

(4) 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

- ・当社および子会社の取締役および使用人は、グループ経営会議等において、監査役から報告を求められた場合は、当該事項を報告する。
- ・関係会社管理規則に基づき、子会社から提出・報告された事項は、随時監査役へ報告をする。
- ・監査役は、当社および子会社の取締役と定期的にヒアリングを実施する。

(5) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・監査役へ報告を行った当社および子会社の取締役および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。

(6) 監査役の職務執行について生ずる費用又は債務の処理、費用の前払い又は償還の手續きに係る方針

- ・ 当社は監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、毎月開催される取締役会およびグループ経営会議に出席し、重要な経営事項について報告を受け業務執行状況を確認するとともに、代表取締役をはじめ取締役と定期的に意見交換の機会を設ける。
- ・ 監査役は定期的に、内部監査室からは内部監査に関する報告を、会計監査人からは会計状況に関する報告を受け、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。

8. 反社会的勢力による被害を防止するための社内体制の整備

- ・ 企業行動規範の中に反社会的勢力の排除を明確に掲げるとともに、本方針を社員に対して周知徹底する。
- ・ 反社会的勢力に対する直接的な利益供与の排除は言うまでもなく、間接的な利益供与についても、新規に取引を開始する際の取引先調査や社内決裁基準の強化等により、その防止を図る。
- ・ 愛知県企業防衛対策協議会に入会し、加盟企業間での情報の交換・収集、セミナーへの参加等を行い、日頃からの対応体制を整備する。
- ・ 万一、問題が発生した場合においても、必要に応じて弁護士や警察等の専門家に相談し、適切な対応を行う。

9. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は上記の内部統制システムに基づき、第46期事業年度において適切な運用を行ってきております。主な運用状況については以下のとおりです。

(1) 重要な会議の開催状況

- ・ 取締役は、取締役会を17回開催し、経営の基本方針、経営に関する重要事項ならびに法令で定められた事項などの決定、業務執行状況の監督を行っております。また、役員、各事業本部長等で構成するグループ経営会議を毎月開催し、経営計画の進捗状況の検証等を行っております。

なお、取締役9名のうち3名は社外取締役、監査役3名のうち2名は社外監査役であり、社外取締役および社外監査役は取締役会およびグループ経営会議に出席し随時必要な意見表明をしており、経営の透明性は十分確保される体制となっております。

(2) 損失の危険の管理

- ・当事業年度においても、自然災害や感染症拡大が予測される場合の勤務形態として在宅勤務制度を継続し、業務に支障を生じさせない取組みを徹底してまいりました。法令遵守、災害、衛生管理等に係るリスクについては、定期的を開催するリスクマネジメント委員会において、把握、管理を行っております。
- ・当事業年度においては、人事・労務リスクへの対応として2017年度入社社員に対し節目研修を実施し、同期社員とのコミュニケーションや先輩・後輩からコメントをもらうことで帰属意識を高めることができました。
- ・「情報セキュリティ基本方針」に沿って、情報システムの定期的なチェックや、標的型メール訓練を実施するなど情報資産の適切な管理・運用の強化を図り、情報セキュリティ対策に努めております。また、昨今のサイバー攻撃に対する対策として次年度を目途にサイバーリスク保険導入の検討を始めております。
- ・従前よりメンタルヘルス対策に関する取組みを様々行ってまいりましたが、当事業年度においては、産業カウンセラー養成講座受講者や第2種衛生管理資格取得者を増員し、産業医と協力することで職場環境改善や復職をスムーズに行うなど、衛生管理に関するリスク低減に努めております。

(3) 当社グループにおける業務の適正化

- ・子会社の取締役又は監査役を兼任した当社の取締役等が、当該子会社の取締役会の他重要な会議に出席し、業務執行状況の監督実施と、子会社の取締役が、当社の取締役会およびグループ経営会議に出席し、子会社の職務執行状況について報告を行っております。また、監査役は子会社取締役との定期的なヒアリングの実施と、内部監査室と連携し、当社と子会社の業務の効率化、適法性および妥当性の監査を行っております。

(4) 監査役監査の実効性確保

- ・監査役は、監査役会を14回開催するとともに、毎月開催される取締役会およびグループ経営会議に出席し、重要な経営事項について報告を受け業務執行状況を確認するとともに、代表取締役をはじめ取締役と定期的にヒアリングを実施しております。また、監査役は定期的に、内部監査室からは内部監査に関する報告を、会計監査人からは会計状況に関する報告を受け、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図っております。

連結株主資本等変動計算書

（ 2025年1月1日から
2025年12月31日まで ）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
2025年1月1日 期首残高	940,327	1,171,768	6,755,616	△26,658	8,841,053
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△552,390		△552,390
親会社株主に帰属する 当期純利益			456,433		456,433
株主資本以外の 項目の連結会計年度中 の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△95,957	－	△95,957
2025年12月31日 期末残高	940,327	1,171,768	6,659,658	△26,658	8,745,096

	その他の包括利益累計額			純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
2025年1月1日 期首残高	47,545	9,429	56,974	8,898,028
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△552,390
親会社株主に帰属する 当期純利益				456,433
株主資本以外の 項目の連結会計年度中 の変動額（純額）	86,874	3,717	90,591	90,591
連結会計年度中の変動額合計	86,874	3,717	90,591	△5,365
2025年12月31日 期末残高	134,419	13,146	147,566	8,892,662

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株式会社MCO R、株式会社バイナス、SAS SB Traduction、株式会社東輪堂、株式会社PMC

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

棚卸資産

商品

総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～60年

機械装置及び運搬具 4～17年

無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づいております。

また、市場販売目的のソフトウェアについては、残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額と見込販売収益に基づく償却額のいずれか大きい金額を計上しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却しております。

③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品保証による損失に備えるため、過去の実績率に基づいて計上しているほか、発生額を個別に見積ることができる費用については当該見積額を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る会計処理

連結子会社のうち2社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

請負契約

当社及び連結子会社では、請負契約を顧客と締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度については、期末日時点の発生原価を完了までの見積原価と比較することによって測定しております。ただし、納期がごく短く、かつ金額が重要でない場合は、支配が顧客に移転した時点で、当該収益を認識しております。

⑥のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんが発生した都度かつ子会社ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、子会社の実態に基づいた適切な償却期間において均等償却を行っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）および「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

（グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱いの適用）

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号 2024年3月22日 企業会計基準委員会）を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該実務対応報告第7項を適用しているため、連結計算書類においては、グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等を計上しておりません。

3. 未適用の会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響額につきましては、現時点で評価中であります。

4. 表示方法の変更

該当事項はありません。

5. 会計上の見積りに関する注記

(請負契約に係る収益認識)

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

進捗度に応じた請負契約の売上高 812,159千円

上記の金額は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する請負契約のうち、当連結会計年度末時点で進行中の請負契約を対象として記載しており、引渡し完了した案件は含めておりません。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の期間にわたり充足される履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、原価比例法を適用しています。

当該進捗率は、連結会計年度末において成果物の出来高に対応して発生した実際原価の原価総額の見積り額に対する割合により算出しております。そのため、原価総額を受注時に合理的に見積り、業務着手後における見積りの前提条件の変更に応じて原価総額の見直しを適時かつ適切に行う必要があります。

原価総額の見積りには、成果物の内容及び作業工数に関する仮定が含まれ、請負業務においては、請負契約の着手後に判明する事実及び業務の状況の変化によって作業内容及び工数を変更する可能性があります。特に過去の事例がない制作物や請負金額が多額になる請負業務に関する作業内容及び工数の見積りには不確実性があり、想定していなかった原価の発生等により当該見積りの見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の財政状況、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約資産

受取手形	58,464千円
売掛金	1,105,463千円
契約資産	646,378千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

1,274,705千円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	6,924,400	—	—	6,924,400
合計	6,924,400	—	—	6,924,400
自己株式				
普通株式	104,761	—	—	104,761
合計	104,761	—	—	104,761

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

2025年3月24日開催の第45期定時株主総会において次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	300,064千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	44円
基準日	2024年12月31日
効力発生日	2025年3月25日

2025年8月8日開催の取締役会において次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	252,326千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	37円
基準日	2025年6月30日
効力発生日	2025年9月8日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年3月27日開催の第46期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

配当金の総額	252,326千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	37円
基準日	2025年12月31日
効力発生日	2026年3月30日

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入により調達しております。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスクの管理体制

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当社は、与信管理規則に従い与信限度額を定め、残高を定期的に管理しております。また、顧客との取引の状況に応じて、適宜、限度額の見直しを行う体制を採っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当社は、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。また、営業債務や借入金は、流動性のリスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理をしています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、市場価格のない株式等と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券	259,739	259,739	—
資産計	259,739	259,739	—

「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」「未払消費税等」につきましては、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	259,739	—	—	259,739
資産計	259,739	—	—	259,739

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	技術情報 ソリューション事業	F Aロボット ソリューション事業	デジタル ソリューション事業	
市場分野別				
自動車	972,023	103,162	3,142,937	4,218,123
情報機器	779,269	262	4,752	784,283
産業機器・工作機械	1,097,913	87,990	381,065	1,566,969
学校	—	486,797	—	486,797
情報サービス	99,948	13,192	493,394	606,535
その他	536,482	250,943	377,103	1,164,529
外部顧客への売上高	3,485,637	942,347	4,399,253	8,827,238

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「情報サービス」につきましては金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計方針に関する事項⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

	当連結会計年度 (千円)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	2,196,093
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	1,423,680
契約資産 (期首残高)	1,358,849
契約資産 (期末残高)	646,378
契約負債 (期首残高)	158,286
契約負債 (期末残高)	192,481

契約負債は、主に期間に応じ定額で収益を認識する契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、158,286千円であります。

②残存履行義務に配分した取引金額

残存履行義務に配分した取引価格の総額は114,455千円であり、収益の認識が見込まれる期間は概ね2年以内であります。なお、当該金額には、当初に予想される契約期間が1年以内の契約においては、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報に含めておりません。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,303円97銭
(2) 1株当たり当期純利益	66円92銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（ 2025年1月1日から
2025年12月31日まで ）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
						別途 積立金	繰越利益 剰余金			
2025年1月1日 期首 高	940,327	895,327	276,441	1,171,768	11,250	700,000	6,304,860	7,016,110	△26,658	9,101,547
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△552,390	△552,390		△552,390
当期純利益							683,787	683,787		683,787
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	－	131,397	131,397	－	131,397
2025年12月31日 期末 高	940,327	895,327	276,441	1,171,768	11,250	700,000	6,436,257	7,147,507	△26,658	9,232,945

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2025年1月1日 期首 高	47,545	47,545	9,149,093
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△552,390
当期純利益			683,787
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）	86,874	86,874	86,874
事業年度中の変動額合計	86,874	86,874	218,271
2025年12月31日 期末 高	134,419	134,419	9,367,365

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50年

機械及び装置 12～17年

無形固定資産

定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づいております。

長期前払費用

均等償却しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

請負契約

当社では、請負契約を顧客と締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度については、期末日時点の発生原価を完了までの見積原価と比較することによって測定しております。ただし、納期がごく短く、かつ金額が重要でない場合は、支配が顧客に移転した時点で、当該収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）および「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）を当事業年度の期首から適用しております。なお、計算書類に与える影響はありません。

（グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱いの適用）

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号 2024年3月22日 企業会計基準委員会）を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該実務対応報告第7項を適用しているため、計算書類においては、グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等を計上しておりません。

3. 表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「助成金収入」（当事業年度は、348千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

請負契約に係る収益認識

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

進捗度に応じた請負契約の売上高	29,938千円
-----------------	----------

上記の金額は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する請負契約のうち、当事業年度末時点で進行中の請負契約を対象として記載しており、引渡しが完了した案件は含めておりません。

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
連結注記表と同一内容であるため、注記を省略しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 事業年度末日満期手形及び電子記録債権

事業年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休業日であったため、次の電子記録債権が期末残高に含まれております。

電子記録債権	14,921千円
--------	----------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	953,359千円
--------------------	-----------

(3) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	15,049千円
--------	----------

長期金銭債権	118千円
--------	-------

短期金銭債務	17,134千円
--------	----------

長期金銭債務	350,000千円
--------	-----------

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	24,060千円
-----	----------

営業費用	137,649千円
------	-----------

営業取引以外の取引高

収益	780,416千円
----	-----------

費用	1,925千円
----	---------

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数	普通株式 104,761株
--------------	---------------

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	3,393千円
賞与引当金	11,294千円
ゴルフ会員権評価損	1,238千円
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	882千円
少額減価償却資産（費用処理）	2,801千円
関係会社株式評価損	23,294千円
投資有価証券減損	3,898千円
その他	7,533千円
繰延税金資産小計	54,336千円
評価性引当額	△31,206千円
繰延税金資産合計	23,129千円

(繰延税金負債)

未収特別法人事業税	△515千円
前払確定労働保険料	△345千円
その他有価証券評価差額金（評価益）	△54,631千円
繰延税金負債合計	△55,492千円
繰延税金負債の純額	△32,363千円

9. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱MCO R	(所有) 直接 100	社屋の賃貸 ソフトウェアの保守等 役員の兼任	PC、ソフトウェアの購入他(注)3	18,878	未払金	1,106
				ソフトウェアの保守他(注)1	18,141	前払費用	5,168
						その他(長期前払費用)	118
						未払金	673
				社屋受取賃貸料(注)4	19,200	—	—
受取配当金	500,001	—	—				
子会社	㈱バイナス	(所有) 直接 100	工場の賃貸 役員の兼任	工場受取賃貸料(注)4	72,000	—	—
				受取配当金	120,000	—	—
子会社	SAS SB Traduction	(所有) 直接 100	翻訳の外注先、翻訳データの維持管理の委託 役員の兼任	翻訳業務の委託(注)2,5	29,568	買掛金	3,907
				翻訳データ維持管理の委託(注)5,6	40,299	未払金	3,686
子会社	㈱東輪堂	(所有) 直接 100	翻訳の外注先 役員の兼任	翻訳業務の委託(注)2	74,972	買掛金	4,261
				受取配当金	60,000	—	—
子会社	㈱PMC	(所有) 直接 100	資金の借入 役員の兼任	資金の借入(注)7	—	長期借入金	350,000

- (注) 1. ソフトウェアの保守等の発注価格については、委託する業務の内容及び仕様を双方で協議の上、発注の都度決定しております。
2. 翻訳、編集及びデータ作成業務等の発注価格については、委託する業務の内容及び仕様を双方で協議の上、発注の都度決定しております。
3. PC、ソフトウェアの購入については、市場価格を勘案し、交渉の上、決定しております。
4. 工場賃料及び社屋賃料については、交渉の上、決定しております。
5. SAS SB Traductionはフランスに所在する企業であるため、取引に係る消費税等は課税されておりません。また、上記の取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。
6. 翻訳データの維持管理委託については、データ量などを勘案し、交渉の上、決定しております。
7. 資金の借入については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記（4）会計方針に関する事項⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,373円58銭
(2) 1株当たり当期純利益	100円26銭

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。